

# 秋田のマリア様と秋田巡礼

— 聖体奉仕会 マリアンデイ参加 —

2026年 **5/15** 金 ▶▶ **5/17** 日 **3** 日間



秋田の聖母像

**旅行代金** **128,000円**

2名1室利用の  
一人あたり

- 一人部屋利用追加料金 10,000円
- 羽田空港使用料 900円

★司祭は同行いたしません

お申し込み締切日 **2026年3月15日**



聖体奉仕会(c)



聖体奉仕会(c)



秋田教会(c)



殉教慰霊乃碑



民俗芸能伝承館

※写真は全てイメージです

日次	月日	都市	交通手段	現地時間	行動予定	食事
1	5月15日 (金)	羽田発 秋田着	国内線 専用バス	10:55 12:05	国内線にて一路秋田へ  秋田市内へ 秋田まるごと市場にて昼食 草生津刑場跡～秋田教会巡礼 秋田県立美術館～民族芸能伝承館 ホテル着  (秋田キャッスルホテル 泊)	昼：稲庭うどん 夕：郷土料理
2	5月16日 (土)	秋田	専用バス	9:00 10:00  17:00	ホテル出発 聖体奉仕会へ 聖体奉仕会マリアンデイに参加 聖体礼拝～霊的講話～聖母行列 <b>記念ミサ</b> 15:00終了 *昼食は弁当の販売があります 千秋公園散策後ホテルへ ホテル着  (秋田キャッスルホテル 泊)	朝：ホテル 昼：× 夕：イタリアン
3	5月17日 (日)	秋田  秋田発 羽田着	専用バス  国内線	8:00  16:00 17:10	ホテル出発 湯沢市へ 殉教慰霊乃碑 小町堂～小安峡大噴湯 昼食後、秋田空港へ 国内線にて羽田へ	朝：ホテル 昼：比内地鶏親子丼 夕：×



小安峡大噴湯 (イメージ)



秋田県立美術館 (イメージ)



小町堂 (イメージ)

ご旅行条件 (抜粋) お申し込みの際には別途詳細旅行条件書をお受け取りになり、必ずご確認ください。

■募集型企画旅行契約: この旅行は、株式会社トラベリオ (以下「当社」という) が企画・実施するもので、お客様は当社と募集型企画旅行契約 (以下「旅行契約」という) を締結することになります。

■旅行契約の申し込み

Table with 2 columns: 旅行代金の額, 申込金の額 (おひとり). Rows show 5万円以上15万円未満 (20,000円) and 15万円以上 (30,000円).

■旅行契約成立時点: 旅行契約は、当社らが契約の締結を承諾し申込金または旅行代金 (お支払い対象旅行代金) を受理した時に成立します。

■お支払い対象旅行代金: 「お支払い対象旅行代金」とは、募集広告価格表示欄に記載された金額 (以下「表示代金」という) と後記「追加代金」の合計額から後記「割引代金」を差し引いた金額 (以下本旅行条件書内では単に「旅行代金」という) をいいます。

■「表示代金」に含まれるもの (一部例示): 以下のものが含まれています。 (いずれも受注型企画旅行中または旅行日程として表示されたもの) ①航空運賃②送迎・移動のバス等の代金③観光・視察に係る代金④ホテル宿泊代金⑤食事代金⑥コンダクター同行代金⑦受託手荷物運搬代金

■「表示代金」に含まれないもの (一部例示): ①渡航手続諸経費 (旅券・査証取得費用等) ②国内の自宅から発着空港等までの交通費や宿泊費等③国内における空港施設使用料④規定の重量・容積・個数の超過による超過手荷物料金⑤クリーニング、電話料、ホテルのボーイ、メイド等へのチップ、その他追加飲食等の個人的諸費用⑥傷害・疾病に関する医療費等⑦国外の空港税・出国税等⑧「オプションツアー」等と呼称し、現地にて他社等が希望者のみを募って実施する小旅行⑨ミサ献金

■追加代金 (一部例示): ①お客様の希望により1人 (2人) 部屋を1人で使用することを保証するための追加代金②1人または奇数人数で参加される際に、他のお客様との相部屋を行わない旨を当社が定め、その旨を募集広告に表示したときの1人部屋または2人部屋を1人で使用した際に係る1人部屋追加代金

■旅行代金のお支払い: 申込時点または旅行契約成立時点以降、旅行開始日前の指定期日 (原則として21日前) 迄にお支払いいただきます。

■旅行契約の解除: お客様は一定の場合を除き、次に定める取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除できます。

■国内旅行に係る取消料

Table with 2 columns: 区分, 取消料. Rows include cancellation fees for various travel start dates and conditions, ranging from 20% to 100% of the travel fee.

備考 (一) 取消料の金額は契約書面に明示します。 (二) 本表の適用に当たって「旅行開始後」とは、別紙特別補償規程第二条第三項に規定する「サービスの提供を受けることを開始した時」以降をいいます。

■旅程補償: 当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金をお支払いいたします。詳しくは別途交付する詳細旅行条件書でお確かめください。

■旅行条件要旨基準日: この旅行条件要旨の基準日は2025年8月9日です。また、旅行代金は2025年8月9日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

■その他: 旅行開始日に満2才以上12才未満の方はこども旅行代金が適用されます。

■旅行企画・実施 株式会社トラベリオ TRAVELIO

【お申込・お問い合わせ】株式会社トラベリオ巡礼センター

観光庁長官登録旅行業2088号/JATA正会員 総合旅行業務取扱管理者: 米村道章

0120-106-750 FAX:03-6264-3406

e-mail: tokuya@travelio.jp https://travelio.jp/

〒104-0045 東京都中央区築地2-7-12 15山京ビル601

【旅行申込書】 年 月 日 申し込み締切日: 2026年3月15日

Travel application form with fields for participant name, departure date (2026年5月15日), departure location (羽田), name, address, contact info, and room preferences.

■国内旅行傷害保険

国内旅行傷害保険に  加入する  加入しない

※加入されない場合は、下記の該当番号に○印をつけ、確認のご署名をお願いします

- 1. 他の保険代理店に加入する (保険会社: )
2. 国内旅行傷害保険に加入しない

ご署名

<個人情報の取扱いについて> 当社は「個人情報の保護に関する法律」並びに「当社個人情報保護方針」に基づき、お客様の個人情報を次のようにお取扱いし、保護に努めております。